

原子力発電所等に関する特別委員会会議日程  
令和 6 年 6 月 1 2 日 (水) 午前 9 時  
富岡町役場 全員協議会室

開 議 午前 9 時 00 分

出席委員 (9名)

|     |       |      |        |
|-----|-------|------|--------|
| 委員長 | 渡辺三男君 | 副委員長 | 高野匠美君  |
| 1番  | 辺見珠美君 | 2番   | 平山勉君   |
| 3番  | 佐藤啓憲君 | 4番   | 渡辺正道君  |
| 5番  | 安藤正純君 | 6番   | 宇佐神幸一君 |
| 7番  | 高橋実君  |      |        |

欠席委員 (なし)

説明のための出席者

|           |       |
|-----------|-------|
| 町長        | 山本育男君 |
| 副町長       | 宮川大志君 |
| 副町長       | 竹原信也君 |
| 教育長       | 岩崎秀一君 |
| 総務課長      | 志賀智秀君 |
| 企画課長      | 杉本良君  |
| 住民課長      | 篠田明拡君 |
| 生活環境課長    | 猪狩力君  |
| 生活環境課主幹   | 渡邊浩基君 |
| 生活環境課佐長   | 猪狩勝美君 |
| 生活環境課補佐   | 吉田豊君  |
| 生活環境課故長   | 吉田豊君  |
| 生原子力事業課係長 | 吉田豊君  |

職務のための出席者

|         |      |
|---------|------|
| 議長      | 堀本典明 |
| 議事会事務局長 | 遠藤博生 |

|                |       |
|----------------|-------|
| 議会事務局<br>副主幹兼長 | 杉本 亜季 |
| 議会事務局<br>庶務係主任 | 高橋 優斗 |

#### 説明のため出席した者

|  |       |
|--|-------|
| 常務執行役<br>福島復興本社代表<br>兼福島本部長<br>兼原子力・立地<br>本部副本部長                 | 秋本展秀君 |
| 福島第一廃炉推進<br>カンパニー廃炉<br>コミュニケーションセンター所長                           | 白石哲博君 |
| 福島第一廃炉推進<br>カンパニー廃炉<br>コミュニケーションセンター副所長<br>兼リスク<br>コミュニケーションセンター | 松尾桂介君 |
| 福島復興本社<br>福島本部<br>いわき補償相談<br>センター所長                              | 加藤定良君 |
| 福島第二原子力<br>発電所所長   | 山口啓君  |
| 福島復興本社<br>福島本部復興<br>推進室室長  | 石井淳君  |
| 福島復興本社<br>福島本部<br>いわき補償相談<br>センター副所長                             | 高澤毅君  |
| 福島第二原子力<br>発電所副所長  | 中野政仁君 |

#### 付議事件

1. 原子力発電所通報連絡処理（令和6年2月・3月・4月分）について
2. (1) 東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について  
 (2) その他
3. その他

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○委員長（渡辺三男君） それでは、皆さん、おはようございます。ただいまより原子力発電所等に関する特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は全員であります。欠席委員はなしであります。

説明のための出席者は、町執行部より、町長、副町長、教育長、生活環境課長及び課員、その他各課の課長であります。また、本日は説明のため、東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社より、秋本代表をはじめ各担当者の皆さんにおいでいただいております。職務のための出席者は、議長、議会事務局職員であります。

お諮りいたします。本日の委員会を公開としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） 異議なしと認め、そのように決します。

暫時休議します。

休 議 (午前 9時01分)

---

再 開 (午前 9時01分)

○委員長（渡辺三男君） 再開いたします。

それでは、本特別委員会に町長が出席されておりますので、町長より挨拶をいただきます。

町長。

○町長（山本育男君） 皆さん、おはようございます。本日の原子力発電所等に関する特別委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、福島第二原子力発電所における廃止措置等についてでございます。現在放射線管理区域外における設備の解体作業や原子炉建屋内の汚染状況の調査が進められるとともに、使用済燃料乾式貯蔵施設の設置が計画されております。本年4月5日には東京電力から原子力規制委員会に廃止措置計画変更認可申請書が提出されるとともに、福島県並びに立地町である本町及び楢葉町に使用済燃料乾式貯蔵施設の設置に係る事前了解願が提出されております。福島県、楢葉町と連携しながら、廃炉の実施に係る周辺地域の安全確保に関する協定書に基づき、福島県原子力発電所安全確保技術検討会において、東京電力から提出された計画内容の技術的事項に関して確認、検討を行ってまいります。

次に、前回の本委員会において、東京電力から報告された福島第一原子力発電所における場内発生汚染水を処理するための設備、サリーからの未処理水漏えいに係る対策状況についてご報告いたします。本件は、本年2月7日、サリーを設置している高温焼却炉建屋の東側壁面にある外部排気口、ベント口の下にあった敷き鉄板において、約4メートル四方に水たまりが確認されたもので、原因が人為的ミスであることから、東京電力にはさらなる管理体制の強化はもとより、設備の改善も強く求め

ておりました。その後建屋外に直接開放していたベント口に続く配管を切断して、ベント口を建屋内とする設備改善を実施し、今回のような事案が起きても、建屋内の管理された区域に排出する構造に変更されていることを確認しております。加えて再発防止と作業の安全性を高めていくことを目的として、全ての作業に携わる方を対象とした作業点検が行われております。引き続き町といたしましても原子力施設の安全性、町民の安全、安心の確保につながる確実な廃炉作業が実施されるよう、関係機関と連携し、しっかりと監視してまいります。

あわせてALPS処理水の海洋放出につきましては、今年度1回目の放出が4月19日から5月7日に、2回目の放出が5月17日から6月4日にそれぞれ実施されており、東京電力並びに関係機関が実施している海水モニタリングにおいて、放出基準が満たされていることを確認しております。町といたしましては、今後の放出についても緊張感を持って取り組まれるよう注視してまいります。

本日の委員会におきましては、令和6年2月から4月分の通報連絡処理等の説明を行い、東京電力からは中長期ロードマップに基づく福島第一原子力発電所の廃炉作業の進捗状況などについての説明がありますので、委員の皆様には慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、早速付議事件に入ります。付議事件1、原子力発電所通報連絡処理（令和6年2月・3月・4月分）についてを議題といたします。

生活環境課長より説明を求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長（猪狩 力君） おはようございます。それでは、福島第一及び第二原子力発電所における令和6年2月、3月、4月分の通報実績及び通報概要につきまして、原子力事故対策係長の吉田よりご説明をさせていただきます。

説明は着座にて失礼いたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 原子力事故対策係長、吉田君。

○生活環境課原子力事故対策係長（吉田 豊君） それでは、お手元の原子力発電所等に関する特別委員会資料に基づきまして、令和6年2月から4月における原子力発電所通報連絡処理について説明をさせていただきます。

まず初めに、福島第一原子力発電所の通報実績について説明させていただきます。資料1ページでございます。福島第一原子力発電所からの期間中通報件数は464件であり、原子力災害対策特別措置法第25条による通報は、そのうち240件となっており、資料には公表区分AからCのものを抜粋して掲載してございます。

主なものについて概要を説明させていただきます。資料2ページ目を御覧ください。項番1番、2月7日に発生した高温焼却建屋東側壁面からの水の漏えいについてご説明させていただきます。本件

は、前回の本委員会において東京電力から報告があったもので、第2セシウム吸着装置、サリーの弁点検のためのフラッシング作業を弁が開状態のまま作業したことにより発生したもので、この漏えいに伴うモニタリングポストや連続ダストモニター、排水路モニターに有意の変動がないことが確認されております。対策としまして、東京電力運転部門員による作業前系統構成の一元的実施、作業員に対する基本動作の徹底の重要性習得に向けた教育、資料3ページ上段に記載のとおり、今回のような事案が起きた場合、建屋内の管理された区域に排出する構造への変更などが実施されております。

続いて、資料7ページを御覧いただければと思います。項番12番、所内電源A系停止及び負傷者の発生について説明させていただきます。4月24日10時43分頃、大型機器点検建屋西側において実施されていたコンクリート舗装面を剥がす掘削作業により電源ケーブルを損傷させ、所内電源A系が停止し、当該作業に従事していた協力企業作業員がアークによりやけどを負い、医療機関に救急搬送されました。なお、今回の所内電源A系の停止に伴い、原子炉注水、使用済燃料プール冷却及び原子炉格納容器ガス管理設備等については運転継続が確認されており、放出中のアルプス処理水希釈放出設備は電源停止に伴い自動で放出を停止しましたが、異常がないことを確認し、放出が再開されています。また、所内電源A系の停止に伴い、免震重要棟のメタルクラッド、高圧電源盤の電圧がなくなりましたが、ガスタービン発電機が自動起動し、11時30分に復電しております。その後14時23分頃、電源復旧作業時にガスタービン発電機が自動停止し、免震重要棟の電源が喪失しましたが、14時43分に免震重要棟の電源は復電しております。なお、この間も免震重要棟の重要計器の監視は、無停電電源装置等により継続されております。

続いて、資料8ページを御覧いただければと思います。対策としましては、充電部近接作業についてはケーブル損傷に至るリスクがあるという前提で具体的な注意喚起事項を作業班に対して伝えることを徹底し、東京電力社員が立ち会うこととし、また常用電源の復旧操作の手順書をガスタービン発電機停止後に電源を回復する手順に見直しされております。

続いて、福島第二原子力発電所の通報実績について説明させていただきます。資料9ページを御覧いただければと思います。福島第二原子力発電所からの期間中通報件数は29件となっており、資料には公表区分IからIIIのものを抜粋して掲載しております。

主なものについて概要を説明させていただきます。資料10ページを御覧いただければと思います。項番2番、3月15日に発生した福島県沖の地震についてでございます。立地町である楢葉町で震度5弱が観測されておりますが、現地確認、パトロールにより人身災害や設備異常等は確認されておりません。

最後に、原子力発電所の状況確認について、令和6年2月から4月の実施状況を説明させていただきます。資料12ページを御覧いただければと思います。福島県原子力発電所安全確保技術検討会の現地確認に私、原子力事故対策係長の吉田が出席し、2月14日に福島第二原子力発電所を、2月15日に福島第一原子力発電所をそれぞれ確認しております。確認内容については記載のとおりでございます。

からの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。説明が終わりましたので、質疑に入ります。なお、通報実績に係る質疑については、町では回答の難しい技術的な内容もありますので、特に技術的な内容の質問については付議事件2の（2）、その他でご質問いただき、東京電力より回答いたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、委員より質疑をいただきます。質問のある方どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしという発言がありましたので、これにて付議事件1を終わります。

次に、付議事件2に入ります。付議事件2につきましては、東京電力（株）に説明を求めておりますので、直ちに入室を許可いたします。

暫時休議します。

休 議 （午前 9時13分）

---

再 開 （午前 9時14分）

○委員長（渡辺三男君） 再開いたします。

説明に入る前に、説明のための出席者は、東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社より秋本展秀代表をはじめ、各担当者の皆さんにおいでいただいております。

初めに、福島復興本社の秋本代表より挨拶をいただきたいと思います。終わりましたら、各担当者の自己紹介を名簿の順にお願いいたします。発言は、お手元のマイクのボタンを押してからお願ひいたします。

秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） 皆様、おはようございます。4月より前任の高原の後を引き継ぎまして、福島復興本社代表に就任いたしました秋本でございます。よろしくお願ひいたします。

当社が起こしました福島第一原子力発電所の事故から13年と3か月が経過いたしましたが、今もなお富岡町の皆様をはじめ、広く社会の皆様に大変なご心配とご負担をおかけしておりますことにつきまして、心より深くおわびを申し上げます。私こそ、浜通りにおいて2か月が経過をいたしましたが、事故の当事者といたしましてご迷惑をおかけした地元福島のために何ができるかということを日々考えまして任務に当たってまいりますので、よろしくお願ひいたします。

福島復興本社の取組について少しお話をさせていただきますと、原子力事故の追加賠償につきましては、請求の受付を開始いたしまして1年が経過いたしました。この間定額賠償については約8割の方へのお支払いが完了しております。引き続きまだご請求をいただけていない方が約13万人全体でいらっしゃいます。こちらの方に対してご請求をいただけるよう、県内だけではなく、県外への効果的

な広告なども検討いたしまして、速やかにご請求をいただけるよう取り組んでまいります。また、同様に増額事由の対象となる方への支払いにつきましても、適切にお支払いできるよう取り組んでまいります。

福島第一原子力発電所におけるA L P S処理水の海洋放出につきましては、今年度最初の放出を4月の19日から5月の7日にかけて、2回目の放出を5月17日から6月4日にかけてそれぞれ実施をいたしました。引き続きA L P S処理水の安全な海洋放出を安定的に実施できるよう、緊張感を持って取り組んでまいります。

同じく福島第一原子力発電所では、2号機の燃料デブリの試験的取り出しに向けた準備作業について、本年1月から原子炉格納容器貫通孔内の堆積物の除去を進めてまいりました。5月の13日に堆積物の除去が完了いたしまして、原子炉格納容器貫通孔内にテレスコ式の装置並びにロボットアームの通過に影響がないということを確認しております。テレスコ式装置による2号機の燃料デブリの試験的取り出しの時期については、現時点で本年の8月から10月頃を見込んでおります。こちらも引き続き周辺環境に影響を与えないよう、安全を最優先に作業を進めてまいります。

一方で福島第一においては、昨年10月の増設A L P S建屋における作業員の身体汚染、本年2月に発生いたしました高温焼却炉建屋から放射性物質を含む水の漏えい、さらには4月24日に発電所内の掘削作業において、2系統ある所内電源のうち1系統を停止させてしまった、そして負傷者が発生すると、こういったトラブルを発生させてしまいました。地元の皆様にご心配をおかけしたことを改めておわびを申し上げます。これらを受けまして、5月から福島第一の全作業に対して、改めてリスク評価をするための作業点検を実施しておりました。先週の6月7日に、約1,000件全てに対する作業点検を終えまして、作業の再開を承認しております。今後初めて行う作業や変化のある作業はもちろんのこと、現在実施している作業についても作業点検を行い、改善に努めてまいります。

本日は2号機燃料デブリ取り出しに向けた準備状況ですとか、あるいは所内電源停止事案の原因と対策など、廃炉作業の状況を福島第一廃炉推進カンパニーから説明をさせていただきます。忌憚のないご意見やご質問を賜れればと思います。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、各担当者より簡単に自己紹介をお願いいたします。

白石さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（白石哲博君） おはようございます。福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長の白石です。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーション（松尾桂介君） 皆様、おはようございます。福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーション

センターの松尾でございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 加藤さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（加藤定良君） 皆様、おはようございます。

いわき補償相談センターの加藤でございます。本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（渡辺三男君） 山口さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所所長（山口 啓君） 皆さん、おはようございます。福島第二原子力発電所の所長を務めております山口でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 石井さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部復興推進室室長（石井 淳君） おはようございます。復興推進室長の石井と申します。4月に着任をいたしました。前職は復興推進室の副室長というような形でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 高澤さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター副所長（高澤 育君） いわき補償相談センター副所長をしております高澤です。本日もよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 中野さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所副所長（中野政仁君） 皆さん、おはようございます。福島第二原子力発電所副所長をしております中野です。本日もよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、付議事件2の（1）、東京電力（株）福島第一原子力発電所1から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況についてを議題といたします。

担当者に説明を求めます。説明は着座のままで結構です。

松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） それでは、福島第一原子力発電所、松尾でございます。着座のままご説明、失礼させていただきます。

私のほうからは、福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況についてご説明をさせていただきます。お手元の資料御覧いただきたいと思います。まず、めくっていただきまして、右肩1ページ目のところに福島第一原子力発電所の廃止措置に向けた進捗状況をまとめたものを記載させていただいております。様々な課題に対して廃止措置を取り組んでおりますけれども、このうち本日進捗状況としましては一番上段のところ、汚染水対策のところ、赤字で記載したところがございますけれども、いろいろな汚染水対策をこれまで講じてまいりまして、発生量の低減に努めてまいりました。その結果といたしまして、赤字のとおり昨年度、2023年度におきましては、1日当たりの発生量の平均が約80立方メートルまで低減できたということになっております。

その右側にございます青いバーのところにございますけれども、国で策定しております廃炉の中長期ロードマップというものがございますけれども、その中では2025年内に1日当たりの発生量を100立方メートル以下にするというような目標が掲げられております。先ほど申し上げましたとおり、昨年度1日当たり約80立方メートルというところまで低減できているということを評価しておりますので、この中長期ロードマップの目標に対しましては前倒しで達成できたと評価をしているところでございます。

こちらのシートは以上となります。

続きまして、右肩2ページ目以降を御覧いただきたいと思いますけれども、まずはALPS処理水の海洋放出についてご報告させていただきます。2ページ目、3ページ目のところ、今年度、2024年度の放出の概要を記載しております、2ページにわたって記載のとおり今年度7回の放出を計画しているところでございます。そのうちの2ページ目になりますけれども、こちら上段の青い囲みのところを御覧いただければと思いますが、今年度の第1回、そして第2回の放出としまして、それぞれ測定・確認用タンクというところ、こちらから水を採取して試料の分析を行いまして、放出するための基準を満たしているということを確認の上、第1回につきましては4月19日から5月7日にかけて、第2回につきましては5月17日から6月4日にかけまして放出を実施しているという状況です。現在第3回の放出に向かまして、測定・確認用タンクに移送したALPS処理水の分析を実施しております。また、その次、第4回の放出に向かましては、測定・確認用設備のタンクにALPS処理水の貯留しているタンクから水の移送を実施しているという状況でございます。後ほどご説明させていただきますけれども、第1回放出の途中で構内の所内電源A系というところの停電がございまして、これに伴うALPS処理水の放出が一時停止するということがございましたけれども、電源の復旧後に設備の安全を確認した上で放出の再開を行っているというような状況となっております。

続きまして、3ページ目を御覧いただきますと、こちら今年度放出5回目以降の計画ということで記載しております。残り2回ほど放出した後に、少し期間をかけまして設備の点検などを行い、今年度最後の点検7回目を行っていくというような、そういう計画を立てているところでございます。今申し上げました年間の放出回数としましては7回、今年度の放出の量としましては7回の合計で約5万4,600立方メートル、トリチウムの量としましては約14兆ベクレルというような計画でございます。

続きまして、4ページ目のところ、ALPS処理水の放出に伴いまして、海域のモニタリングを実施しております。放出開始以降、特に発電所から3キロ以内の10地点、そして発電所正面の10キロ四方内では4地点、こちらにおきまして、通常の分析に加えまして検出限界値を1リットル当たり10ベクレル程度に上げまして、これによりまして迅速に測定結果が得られるということがございますので、そのような分析も実施しているところでございます。結果につきましては、下段の図に併せて記載をしているところですけれども、世界保健機関WHOの飲料水ガイドラインで定める1リットル当たり1万ベクレルですか、政府方針で示されておりますトリチウム濃度の上限1リットル当たり

1,500ベクレル、あるいは当社で放出を停止する判断レベルとして設けております3キロ以内の場合ですと1リットル当たり700ベクレル、10キロ四方内ですと1リットル当たり30ベクレルというところを定めておりますけれども、これまでのモニタリングで得られた結果につきましてはこれらの値を全て下回っているということが確認されている状況です。

続きまして、5ページ目のところを御覧いただきますと、同じく海域モニタリングになりますが、こちらは海水浴場近辺のモニタリングの結果ということとなっております。下段に図がございまして、各海水浴場でALPS処理水の放出開始以降測定された値を記載させていただいておりますけれども、これらの値につきましても先ほど申し上げたWHOのガイドラインですとか政府方針のトリチウム濃度、あるいは当社の放出停止判断レベル、これらをいずれも下回っているということを確認しているところでございます。引き続きましてしっかり分析、モニタリングを行いながら、迅速に、分かりやすく丁寧にご説明を続けてまいりたいと考えております。

ALPS処理水の関係につきましては以上でございます。

続きまして、右肩6ページを御覧いただきたいと思います。こちらは2号機におきます燃料デブリの試験的取り出しに向けました準備状況というところとなっています。福島第一での燃料デブリ取り出しの初号機につきましては、2号機ということで設定しております、原子炉格納容器、左下に原子炉建屋の断面図がございますけれども、この中で赤く線が書いております中央にありますプラスコ状の形をしたもの、これは原子炉格納容器になりますて、この底部に燃料デブリがございますけれども、これを取り出すために原子炉格納容器の貫通孔、左側の図でいいますと水色の小さい四角で囲ったところになりますけれども、ここの部分から燃料デブリ取り出し装置を進入させまして内部調査、あるいは試験的取り出しを行っていくという計画でございます。今年の1月から貫通孔に堆積物がございます。

中ほどの写真にございますとおり、これは貫通孔の蓋を開けたところになりますけれども、堆積物がびっしり詰まっているということが確認されておりましたけれども、これの除去作業というものを実施してまいりました。

こちら一番右側の写真にございますとおり、除去作業が5月13日に完了しているという状況でございます。これをもちまして、燃料デブリの取り出しに使いますテレスコ式装置といいまして、伸縮構造、伸び縮みする構造のもの、あるいはロボットアームというところで関節を曲げ伸ばしながらアクセスしていくというような装置、2つ今検討しておりますけれども、こちらの通過に影響がないということを確認しているという状況でございます。引き続き貫通孔に接続構造ですか接続管といっているような、この取り出し装置を取り付けるための設備の設置を今進めているところでございますけれども、試験的取り出しの着手時期といたしましては、現時点におきまして今年の8月から10月頃の見込みということで準備作業を継続している状況でございます。

7ページを御覧いただきますと、最初の取り出しに使いますテレスコ式試験装置、伸縮式の装置に

なりますけれども、こちらの試験の状況についての写真をお示ししています。上段が装置の全体像お示ししています、中ほどにあります2枚の写真が装置の先端を格納容器を模擬した試験装置に挿入しているような、そういう試験の風景をお示ししているという状況です。また、中ほどの右側の写真、先端治具の挿入とありますけれども、写っている銀色の装置の先端、右側の部分がこちらグリッパーと読んでいます2本指でつまめるような構造のものとなっておりますけれども、こういったものでとか、あるいは先端に金ブラシ、たわしのようなイメージのものをつけて、そういうしたものでこすり取りながら燃料デブリを採取すると、こういったところの試験なども今進めているというような状況でございます。

続きまして、右肩8ページ目になりますけれども、今度は3号機の原子炉建屋の内部の調査についてのご説明になります。こちら格納容器ではなくて、格納容器の外側で原子炉建屋の内部ということになりますけれども、今後の廃炉作業の検討ですとか、ほかエリアの調査計画の立案に活用するというところで、3号機の原子炉建屋内の空間情報ですとか放射線の線量率の情報、こういったところの調査を4月中旬から継続して実施しているところでございます。3号機原子炉建屋の2階から4階の南西エリアを対象としておりまして、こちらの左側に原子炉建屋、こちら2階の平面図になりますけれども、青枠で囲ったところ、南西エリアになりますけれども、こちらを対象として遠隔操作ロボット、これ写真の右下にありますような4足歩行ロボットですとか、その他遠隔ロボットに測定器などを搭載させて、映像ですとか点群データ、あるいは放射線量の線量率、こういったデータを集めているというような調査を行っております。

まだ調査は継続しているところではございますけれども、これまで得られた結果を一部、下、写真でお示ししておりますけれども、この中ほどの写真につきましてはガンマイメージャーと呼ばれる装置で、映像を撮影しながら、放射線量が高いところから低いところにかけまして色分けをして表示できるというような装置となっております。左側にバーがございますが、放射線量が高ければ高いほど赤い色を示すというところになっておりまして、写真御覧いただきますと赤いところが点在しているということが確認されております。また、赤い丸数字を付しておりますけれども、部分的に放射線量も測定しております、大体4.6から4.7mSv/hというような高い線量率が確認されているというところとなっております。右肩御覧いただきますと、このガンマイメージャーの色をかぶせない写真も並べて表示しておりますけれども、赤い表示が出るようなところには大きな瓦礫が存在しているということが分かりまして、こういったものが主な線源となっているということを確認しているという状況です。まだ調査継続しておりますけれども、今回の調査で得られた情報を基にしまして、このエリアにおけるます線源の特定ですか線量分布、こういったところを評価してまいりたいということで考えております。

次に、9ページ目を御覧ください。こちらは1号機になりますけれども、使用済燃料プールにあります燃料取り出しに向けた工事の進捗ということになります。1号機におきましては、原子炉建屋の

中の燃料をより安定して冷却、保管することができます共用プールという別の建物に搬出いたしますが、それに先立ちまして原子炉建屋を覆ってしまう大型カバーというものを設置いたします。イメージが左下にお示ししているような構造のようなものを造りますけれども、この大型カバーを設置して、その内部で瓦礫の撤去ですか除染、遮蔽作業、その後燃料取扱設備を設置をして燃料を取り出していくというような、そういう計画でございます。

その大型カバーの設置の状況になりますけれども、写真の中ほどを御覧いただきますと原子炉建屋の南面のところ、上部の壁面が剥がれ落ちているところ、こちらで瓦礫がはみ出した部分がございます。この写真でアンカー削孔装置というのがありますけれども、こちらの装置が壁面をはいながら、ベースプレートと呼んでいる建屋の壁面にカバーを取り付けるための設備をつけてまいりますけれども、はみ出した瓦礫がそれの邪魔をするということもございますので、その撤去というものを実施してまいりました。

右側の写真にありますとおり、撤去前後ということでお示ししておりますけれども、4月25日にはみ出し瓦礫の撤去が完了しているという状況でございます。この撤去作業に当たりましては、作業中ダスト濃度をしっかり監視しながら行いまして、有意な変動は見られていないという状況となっております。

この大型カバーですけれども、左側の図にありますとおり下から仮設構台、下部架構、上部架構、ボックスリング、屋根という形で設置してまいりましたけれども、現在下部架構の設置まで、一部を除き終了しているという状況でございます。大型カバーにつきましては、現時点で来年度、2025年度に設置完了予定ということで計画しておりますけれども、引き続き安全を最優先に作業を続けてまいりたいということで考えております。

最後になりますが、11ページ目まで飛んでいただきまして、こちらで先般発生させてしましました所内電源A系の停止、そしてそれに関連する事案、こういったところの原因と対策、そして作業点検というものを実施してまいりましたので、その状況についてご報告させていただきます。

12ページ目で概要ということでお示ししています。4月24日ですけれども、午前10時43分頃、発電所の中に所内電源2系統ございまして、それぞれ6.9キロボルトの電源を供給している電源になりますけれども、そのうちの1つ、所内電源A系というものが停止、停電になりました。また、同時刻になりますけれども、構内配電線というものがございまして、こちらの地面の中に埋設されている管路を補修するためにコンクリートの地表面、舗装面、こちらの剥がし作業を行っていました協力企業作業員の方が負傷されたというようなことがございました。これらによって、当該作業により所内電源A系のケーブルを損傷させてしまって、それによって停電に至ったものということで考えております。その後事故点、損傷させたケーブルの箇所を除きまして、その日の夕方には所内電源を復旧しているというような状況となっております。

下段に表をおつけしておりますけれども、この停電に伴う影響ということでまとめております。ま

ず、上段のところ、プラントの安定状態を維持する機能、設備の状況であったり、あるいはプラントのパラメーター、こういったところに大きな影響というか、影響は出ていないという状況でございました。また、敷地境界のモニタリングポストですとか連続ダストモニター、放射線を監視している装置がありますけれども、こちらにおきましても有意な変動は見られていないという状況です。

一方でA L P S処理水の希釈放出設備では、今年度1回目の放出を行っておりましたけれども、電源が失われたということもありまして、移送設備というところで水を送り出す装置が停止をして、海濱放出が止まったということがございました。

なお、A L P S処理水を大量の海水で希釈するための海水をくみ上げる海水ポンプにつきましては、供給する電源系統が別系統ということもございまして、連続的に運転が維持できているという状況でした。したがいまして、意図しない放出はなかったと考えております。その後所内電源が復旧されましたので、A L P S処理水側の設備の安全を確認した上で、午後の5時16分に放出を再開をしたというような状況となっております。

次に、その下のところ、免震重要棟になります。免震重要棟につきましては、設備を監視したり、操作をするための重要な設備が収められておりますけれども、この所内電源A系の停止に伴いまして、免震重要棟への電気の供給が停止しております。その直後に、免震重要棟には非常用ガスタービン発電機というものがございまして、それが自動起動をしまして、電源が回復したというような状況となっております。その後電源を元に戻す復旧の作業の過程におきまして、非常用ガスタービン発電機が自動で停止したということがございまして、再び免震重要棟が停電になったということがございました。こちらにつきましては、その後所内電源側からの電気の供給に復旧をしたというような状況でございます。

3つ目にありますとおり、いずれの停電におきましても先ほど申し上げた重要な設備、プラントの運転ですとか、パラメーターの監視等に必要な設備がございますけれども、こちらは無停電電源装置というものがございまして、いわゆるバッテリーから電源が供給できるような仕組みになっておりますので、重要な設備につきましては停止することなく、監視が可能な状態が維持されていたというような状態でございました。

最後に、負傷された方になりますけれども、こちらはまず初めに構内の救急医療室、E Rで診察を受けました後に医療機関への救急搬送が必要ということで判断されまして、搬送を行っております。搬送先の医療機関におきまして診断がなされて、右の頬部と右の前腕部、こちらに2度の熱傷、やけどということで診断されております。

なお、入院は不要ということで、その日にご帰宅されているというような状況でございました。

続きまして、13ページ目を御覧いただきますと、当日どのような作業をやっていたかというところと、その作業における問題点ということでまとめております。繰り返しになりますが、当日はコンクリート舗装面の剥がし作業というものを行う計画で、作業に当たられていた作業班におきましてはあ

らかじめ定めた要領書に従って実施をしておりました。東京電力と工事を受注しています元請企業におきましては、その工事に先立って事前に現場の確認を行っておりますけれども、埋設されている管路、そして地面の中には充電されたケーブルが敷設されているということは認識しておりましたけれども、作業で行うのが表層面のごく薄いところを剥がすということの認識でおりましたので、ケーブルが損傷することはないと考えていて、結果的に作業員に対して注意喚起することができなかつたという状況となっております。

現場の写真を左下にお示ししていますけれども、中ほど奥、茶色っぽいラインのように見えます蓋がありますけれども、これがハンドホールと呼んでいるところで、マンホールよりもサイズの小さめのところになりますが、こちらに電源ケーブルが集められているような形になりました、写っておりますコンクリートの下のところに管路、電線管が埋設されているというような状況でございました。もともとあったものをルートを変更するということの準備作業としまして、このコンクリートをはつっていたというところです。中ほどにあります薄い緑色で囲ったところ、こちらがはつり部分というところでございましたけれども、この中に黄色い雷マークのようなものでお示ししたようなところがございますが、こちらが今回補修を行う系統とは違うものになりますが、所内電源のA系のケーブルが埋設されていたというところになります。

右側に図がございますけれども、これが断面図になります。縦に切った断面図になりました、ハンドホールに向かって緑色の管路が埋設されている形になりますけれども、左半分を御覧いただきますと点線で打ったようなところがありまして、ここを碎石部、石が埋められているような形になっていまして、その上にコンクリートが舗装されているというような状況です。しかしながら、ハンドホールに近いところにつきましては石がない状況で、管路のところまでコンクリートがずっとあるという状況でございました。作業員は、この日以前にもはつり作業を行っていて、そのときには掘っているうちに碎石が出てくるということは認識しておりましたけれども、作業で当日掘っているときはなかなか碎石が出てこないというような状況のまま掘り進んでしまって、最終的に管路に至ってしまったというような状況でございます。

14ページ目御覧いただきまして、こういったことに対する再発防止対策ということになりますけれども、やはり作業を行うところ、今回高圧の電源が通っているというような充電部の近接作業になりますが、今後こういったところで作業する場合におきましてはケーブル損傷に至ると、今回のような状況に至るというリスクがあるという前提でしっかりリスク評価を行った上で、場合によっては設備の電源を止めたりとか、作業計画を見直したりとか、そういったところも含めた検討を実施する必要があるかと考えています。また、作業前に現場確認を行った上で実施するということで、今回東京電力としましても一連の作業の初回は立会いは行っておりましたが、日々の作業の中で立ち会うということはございませんでしたが、今回こういった充電部に近いところで作業する場合にはしっかりと立ち会って現場の確認を、安全を確保してまいりたいということで考えております。

次に、15ページ目を御覧いただきたいと思います。こちらは免震重要棟の停電ということで、復電、電源を復旧する際、いわゆる2度目の停電ということになります。作業としましては、停電のために自動でバックアップ起動しました非常用のガスタービン発電機、こちらからの電源供給から、通常の所内電源からの供給に戻すというような切替えをしようとしていた作業でございました。

状況をご説明しますと、右下に図がございますので、これを御覧いただきますと、下にございますのが免震重要棟の電源になっておりまして、通常ですと左側の所内共通母線というところから供給されておりますけれども、この日はこちら停電になってしましましたので、右側の黄色い⑥と書いたところ、非常用ガスタービン発電機を示していますけれども、こちらからの応急供給に切り替わりました。これを所内共通母線が復旧されましたので、通常の状態に戻すということで操作を行っていたものになります。手順ですと、まずここにあります遮断器Aというものの、これが開放されて、回路が切離されている状態でしたので、それを入れてつなぐというような作業を行った上で非常用ガスタービン発電機を手動で止めまして、その後遮断器Bというところをまた入りにして回路を構築して、所内共通母線からの供給に切り替えるというような手順となっていました。しかしながら、実際当日は遮断器Aというものを投入した段階で、非常用ガスタービン発電機が自動で停止したというような状況となっていました。

その原因を16ページ目に記載しておりますけれども、図を御覧いただきますと遮断器Aと遮断器Bという間に繼電器というものがございます。こちらで電圧を検知いたしますと、非常用ガスタービン発電機を自動で停止するというようなインターロックが組まれているということが判明いたしました。今回所内共通母線の遮断器Aを投入しましたので、赤い範囲が電圧が復旧したという状態になりましたし、繼電器がこれを検出して、ガスタービン発電機の停止に至ったというものとなっております。しかしながら、こういったインターロックは手順書に記載がございませんで、インターロックを考慮した手順になっていたなかったというようなところでございます。手順で、いずれにしても一旦は停電させて切替えをしていくというような作業にはなるのですけれども、このガスタービン発電機を意図して停止するのか、意図しないで停止してしまったのかといったところの違いがあったと考えております。

次、17ページ目になりますけれども、こちらに対する対策ということです。今回使用しました手順書につきまして、インターロックが考慮された手順となっていたなかったということですけれども、下にあります左側の原因のところになります。こちら手順書は2013年、11年前に作成されておりますけれども、その際に使いました技術的な図書には先ほど申し上げた電圧の回復を検知する繼電器があって、それが検知するとガスタービンが自動停止するというインターロックがあるということは記載されていて、認識していたのですけれども、その繼電器がどこに取り付けられているのか、検出箇所がどこかというところが記載がなく、分からなかったということが1点ございました。

もう一点は、設備を実際に使用し始める前に、現状でしたら試運転などを行って、しっかり図書で

すとか手順どおりに動くということを確認するわけですけれども、2013年当時は事故からまだ2年ほどということで、現場の放射線量も非常に高い状況であったということで、現地での試験、実動作ができなかったということがございました。

3つ目としましては、2013年に手順を定めてから、これまでその手順書を使うことがなかったという状況でしたので、誤りがあったということに気がつくことができなかっただということがございました。

対策としまして、右側に記載されておりますけれども、今回手順書が誤っているということが確認できましたので、正しい手順に変更を行っております。また、ほかに類似な誤ったような手順書がないかどうかということにつきまして点検を行っているところです。仮に誤りが確認された場合には、正しく修正を行っていくということで考えております。

なお、今福島第一原子力発電所、非常用の電源としてディーゼル発電機がございますけれども、こちらはこれまで試験もしっかりとやっておりますし、実動作で動かしているということもありますので、操作手順については誤りはないということを確認しているというような状況です。

最後、18ページ目になりますて、作業点検の実施状況ということになります。こちら地域の皆様にもご心配をおかけしております昨年の秋口にございました身体汚染ですか、それ以降も建屋からの水漏れですか、今ご紹介した所内電源停止、こういったところがトラブルとして連続して発生しているということを重く受け止めまして、我々としましては5月の連休により多くの工事が一旦お休みしましたけれども、その工事の再開に当たって改めてリスク評価、これを作業点検と呼んでおりますが、実施を行ってまいりました。こういった大きい事案の再発防止に加えて、発電所で行われる作業の安全性を発電所が一体となって高めていくということがやはり必要と考えておりますので、しっかりと現場の状況を確認した上で現場のリスク要因というものを抽出しまして、しっかりと確認を終えたものから作業を再開しているという状況です。こちらにつきましては、全ての件数で1,000件ほどございましたけれども、6月7日をもって一通りの確認が終了しているという状況でございます。

こういった作業点検の中で大きな誤りというものはございませんでしたけれども、いろいろ気づき事項ですか細かな改善事項というものはございましたので、そういったものは適宜反映した上で、周辺環境並びに廃炉作業に携わる方々の安全を確保して、リスク低減に努めるというものでございます。こちらの点検一通り終わりましたけれども、これで終わりというわけではなく、引き続きこういった観点でリスクを確認しながら、リスクの芽を摘み取るということは継続して続けながら、トラブルの発生の防止に努めてまいりたいと考えております。いずれにしましても、廃炉作業を引き続き安全を確保しながら、しっかりと進めてまいりたいと思っております。

私のご説明は以上となります。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行いますが、10ページまで、東京電力ホールディングス

(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況までにしてください、ます。

7番委員。

○7番(高橋 実君) 4ページ、処理水対策海域モニタリングの件で、今まで聞く場面がなかったもので、あえて聞いてみます。このモニタリング海域で海上だけをサンプリングしているのか、水深の2分の1の中間でも取っているのかをまずお伺いします。

10ページまで。

○委員長(渡辺三男君) はい。

○7番(高橋 実君) あと、7ページ、燃料デブリ取り出し、2号機のやつなのだけれども、総延長、長さが何メートルで何段方式なのか。1段目が何メートルなのか、2段目が何メートルなのか、何段まであるのだから分からぬけれども、その段の終点で、1段目が5メートルだとすれば、5メートルで何トンまで上げれるのか。引っ張る能力が何キロあるのかを提示してもらいたい。

以上です。

○委員長(渡辺三男君) 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター(松尾桂介君) ご質問ありがとうございます。まず、1つ目のALPS処理水の放出の関係のモニタリングになりますけれども、多くの部分が海水の表層のところ、海平面のところで採取をしています。場合によっては深さ方向で海底とか測っているところもありますけれども、ほとんどのところが表層です。これは、特にトリチウムを中心に我々監視を強化をしておりますけれども、トリチウムは水に似た性質のもので、拡散性も高いということもありますので、表層で確認をすれば、上下方向の濃度というところはおおむね把握できるというようなところの考え方から、そのような測定をしているという状況でございます。

それと、2つ目の燃料デブリ取り出しの関係で、7ページ目のところになりますけれども、上段のところ、写真もございますし、一番下のところ、横の断面図でお示ししているところもありますけれども、このテレスコ式試験装置、目いっぱい伸縮構造を伸ばした状態で全長約21メートルという状況です。テレスコ機構と呼んでいるのが、上の写真で申し上げますと、ちょうど作業員がお二人写っているところがありますけれども、ここから右側の部分、これをテレスコ機構と呼んでいます。こちらで伸び縮みする形になるのですけれども、2メートルほどの板が3枚重なっている形で、それは通常収まっている場合だと2メートル、それが3枚つながって伸びていくような形になると2メートル掛ける3で6メートルというような形となっております。作業員がいらっしゃるところから左のところはパイプで押し込んでいくというような、そういう構造となっておりまして、全部伸び切ると今申し上げた約21メートルというような寸法となります。

また、このテレスコ装置の先端には実際にデブリを採取するための先端治具というものを装着しま

すけれども、大体その重さが30キロから40キロぐらいの重さになります。そういう装置を使いまして採取してくるデブリの量は、大体3グラム以下ぐらいのごく少量のものということを今回の試験的取り出しの中では実施していくというような、そういう計画でございます。

ご説明、以上です。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員、どうぞ。

○7番（高橋 実君） できればモニタリング、やっぱり深さによっては底の流速と中間の流速と表面の流速では知っているとおり随分変わるわけだし、ましてや久ノ浜地区辺りは海水浴の資料も出ているみたいだけれども、低いでしょう。あそこ入江になっているから、中でサンプリング取っているから、多分低いのだと思うのだ。そういうこともあるから、きっちり測るところは測って提示してもらいたい、まずは。流速の関係で拡散する状態が表面とは異なるわけですから、よろしくお願ひして、早めに提示できるものは提示してもらいたい。

それと、7ページの21メートルの一本物を押し出していくということで、1本目の内側に2段目、3段目が格納されていて、順に出していくということではないですね。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーター（松尾桂介君） 最初のモニタリングの件につきましては、持ち帰らせていただきまして、関係する箇所複数ございますので、対応について検討させていただきたいと思います。

あと、2つ目の試験的取り出し装置なのですけれども、すみません。先ほど先端のテレスコ機構のところをお話しいたしましたけれども、作業員が写っているところの左側の部分、ガイドパイプと呼ばれるものが7メートルほどあります、さらに一番左側からは押し込みパイプというものがあります、1本1.5メートルのものを5本継ぎ足しながら格納容器の中に押し込んでいくというような構造のものとなっております。押し込みパイプとガイドパイプ、あるいは先端のテレスコ機構、これは全部合わせた長さが、全部伸び切ったところで約21メートルというような、そういう構造となっております。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員。

○7番（高橋 実君） 後でいいですから、図面でいいから、5本つないだものの直径と長さと、この内側に入るやつの同じく直径と長さを教えてください。

終わります。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーター（松尾桂介君） ありがとうございます。後ほど分かりやすい図面をご用意させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君） よろしくお願ひします。

ほかにありますか。

5番委員。

○5番（安藤正純君） この説明が中長期ロードマップということなもので、まず1ページの右側に冷温停止状態達成から30年から40年後の廃炉措置完了が目標。もう13年も過ぎているのに、今もって30年、40年という言葉が独り歩きしています。そうすると、あと17年、27年後には廃炉は完了しているという意味に取られます。あと17年、27年で、本当に原発事故から30年、40年で完了するのかどうか。この辺で一回立ち止まって検証しないと、いつまでも同じ言葉を使いながら、先ほど松尾さんは前倒しという言葉を使った。汚染水の発生が1日80トンになったと。それだって137万トンを1年間に5万4,000トン処分して、約3万トンぐらい新たに発生すれば約2万トンと。そうすると、50年も60年もかかるのだ、単純計算で。そういう単純計算からして17年や27年で終わるかどうか、かなりの疑問あります。その辺をもううそ、隠しもなく、最短でという言葉なら分かる。これは、原子力規制庁なんかでは、以前のように例えば再利用できると、更地にして。そうなるまでは100年以上かかると。これ2020年に学会で報告出ています。やはり私らは何を信用していいか分からぬ。30年、40年で終わるのだと、100年もかかるのだと。

あと、例えば一般的に高レベル放射性廃棄物という言葉が出ていますけれども、高レベル放射性廃棄物というのはこれとこれが高レベルだよと、あと低レベル、例えばL1とか、L2とか、L3とか、これはNUMOで処分地を探しているのかいないのか。例えばALPSで処理すると、スラリーというものすごく濃いものができます。そういうものの処分、どれくらいの量が発生して、どういう容器で処分してどこに運ぶのか。そういったことも、これ格納容器もそう。原子炉本体もそう。使用済核燃料とか、デブリとか、そういうものばかり前面に出ているけれども、やはり全般的にもっと分かりやすく説明してもらいたい。今まででは何か漠然とこの資料を渡されて、黙って目を通すだけで、でもいつも同じ言葉が書かれている。けれども、全然前に進んでいない。そういうところがいろいろする。

あと、この資料の中で、4ページで、今7番委員から説明求められた処理水、これもトリチウム、トリチウムと言っているけれども、原発事故由来の物質がどれだけ海洋に出ているか。そういう物質は比重がどうなのか。上に浮いてくるのか、下に沈んでいくのか、それさえも私らは分からぬから。以前、核種というのは六十数種類あるけれども、その中に通常廃炉とこういう事故での廃炉と中身が違うよと。そういったときに、これは原発由来の核種ですよというものは赤字で書いてくださいってお預けしたことあります。そういうものがどこかに行ってしまっている。この廃炉の長さが今までの説明のように適当かどうかと、あとこの処理水の問題と、あと松尾さんだけではなくて、本部長も新しく替わった本部長ですから、もううそも隠しもなく、ちゃんと間に合うのだと間に合わないのだと、期間内に。その辺も自分の肌感覚で説明してください。

○委員長（渡辺三男君） 秋本本部長、どうぞ。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） ご質問ありがとうございます。まず、廃炉の期間に関するお話について質問をいただいたかと思います。この福島第一原子力発電所の廃炉作業というのは、やはり世界でも前例がない取組でございます。当然これは、いろいろな事実を一つ一つ解明しながら、その分かったことをまた踏まえてそれを計画に反映していくと、こういったことが肝要かと思います。それが実効性を担保するという意味でも大事だと思っておりますけれども、やはり現時点においてはこの燃料デブリの取り出しというものがまだ開始されていないということでございますので、このデブリの性能に関する情報というものがまだ得られておりません。したがって、廃炉の最終的な姿を検討するために必要な情報がまだまだ足りていない、そろっていないということありますので、なかなか今の段階で具体的な段取りというものを見通すということが正直言って難しいと考えてございます。

こうした状況を踏まえて私どもとしては、国で中長期ロードマップで30年から40年で廃炉を完了させると、こういったことが示されておりますので、まずはやはりここを大きな目標として、しかし足元で一つ一つ作業を安全にやるということがやっぱり地元の皆様のご不安を高めないためにも、ここは絶対必要不可欠だと思っておりますので、ここをとにかく着実に、そして計画的に積み重ねていくということが肝要かと思っています。もう少し具体的に申し上げますと、国の中長期ロードマップ、それから原子力規制委員会のリスクマップがございます。これをベースにいたしまして、向こう10年、この廃炉作業の段取りというものを中長期実行プランとしてまとめております。これに基づいて将来必要となる技術や人材、この人材確保も非常に重要な問題でございます。これから数十年続くということになると、今から若い人を含めて、しっかりと技術力を持った方を確保、養成していくなければならないということでございますので、そういったこともしっかりと見据えて作業を進めてまいりたいと考えております。

廃炉の最終的な姿をどうするのかというところについては、ここはやはり技術的な検討による方向性というものをまず整理していくということかと思います。それがベースになって、当然社会的な面とかそういうものを加味しながら、地元の方々をはじめといたしまして関係者の皆様や国、それから関係機関と協議をさせていただいて検討を進めていくということで考えてございます。いずれにしても、繰り返しになりますけれども、やはり前例のない取組が続くということになりますが、東京電力といたしましては地元の皆様の思いをしっかりと受け止めながら、今後とも責任を持って、安全、確実に一歩一歩活動実績を積み重ねていくということでやってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） 2つ目にご質問いただきましたA L P S処理水のモニタリングの関係についてお答

えさせていただきたいと思います。委員からも常々今海洋放出している水につきまして、事故由来のものか、もともとの発電所の由来のものか分かりやすくということをお話いただきしております、そこもしっかりと認識しているつもりでございます。一方で、本日はモニタリングのトリチウムの状況ということでお示しさせていただきましたので、今日の紙面のようなお示しをさせていただきましたけれども、しっかりとどのような性状のものが放出されているか、それは事故由来なのか、もともとの発電所から発生するものなのかとか、そういったところは分かりやすい形でお示しできるように努めてまいりたいと思います。今日は、すみません。言い訳になってしまいますが、そこまでお示しするような内容で作ったものではございませんでしたけれども、そういう情報もしっかりと発信できるように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） 松尾さん、本日はこの資料でということは、後日でもいい。いつでもいい。準備が整ったら事故由来のものもちゃんと出してくれるということでいいのですね。まず、それが1点。

それと、今本部長の発言の中に、国が作成した中長期ロードマップと言うけれども、これ東京電力ホールディングス株式会社という名前で出ているから、この中期、長期というのは何か人ごとのよう、国が、国がと都合の悪くなってしまうと国のせいにしてしまうみたいなところ聞こえてくるのだけれども、やはり事故を起こした当事者なのだから、三、四十年でできるかできないか。現場の責任者なのだから、その辺は、デブリの取り出しの開始は2021年だ。もう3年も遅れているのだ。そういうことを考えて、バックエンド、最終目標はどこか。今現在進行中だけれども、ゴールはどこか分かりませんなんていうランニングはないから。工期の最終目標も分からぬで、答えられませんというのはおかしいのではないか。最短で三、四十年で、もしかすると70年、100年かかるか、それはデブリの状況にもよりますよとかというのならなるほどなど。それは、跡地利用とか、あとは近隣町村のまちの形成、これからどうやってまちをつくっていくかとか、あと17年、27年、この廃炉に付き合えば何とかなるというのと100年も付き合わなければならぬというのでは心構えからして違うと思う。そういう他人事の説明はやめてください、当事者なのだから。責任者なのだ。その辺ちゃんと考えて答弁してください。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） 安藤委員のご指摘、重く受け止めてございます。その上で、若干繰り返しの話になってしまって恐縮の限りというか、申し訳ない限りでございますけれども、やはり実態というものをしっかりと把握をして、そしてそこにどういった状況があり、どういった課題があるのかというところを見据えた上で計画をつくっていくということが肝要かと思っています。その意味では、やはりこのデブリの形状、状況をし

っかり把握するというところが先々の絵姿を描いていく上でも、その第一歩として重要だと考えておりまして、まずはそこを、足元しっかりと状況を把握するというところの中から先々の絵姿をどうするのかといったところについてお示ししていく状況になるだろうと考えています。今日のところはこういった形でぜひご理解いただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　ALPS処理水の関係の、先ほどのどういう核種が含まれていて、発電所のもともとの発電の由来か、事故由来かというところでありますけれども、これまででもお示しさせていただいたことがあったと記憶しておりますけれども、やはり一度ご提示すればいいというものではなくて、これはやっぱり繰り返しご説明を丁寧にしていくということが肝要だとしっかり受け止めましたので、また改めてご用意して、しっかりご説明できるようにやってまいれればと思います。よろしくお願いします。

○委員長（渡辺三男君）　5番委員。

○5番（安藤正純君）　最高責任者でそういう答弁で逃げてしまうというのは、何か責任の重い役職に就いているのだけれども、情けない話だなと今思って聞きました。せめて高レベル放射性廃棄物というのは、デブリとか、使用済核燃料とか、こういったものはキャスクに入れて、例えば取りあえずどこどこに、それをコンクリートの箱に入れるとか、そういうことで今NUMOで探している最終処分場が決まるまではこういう状態で保管するよと。スラリーとか、あとはそのほかの鉄骨だったり、瓦礫だったり、高濃度のもの、あとは例えば構内で発生した採伐木とかいろいろあると思う。工具とか、手袋とか、防災服とか、そういったものは例えば構内にドラム缶に入れて、でもそのドラム缶の耐用年数とか、腐食とか、そういったものも考えて最終的にはこうするよとか、そういう細々としたやつを列記して出してください。

○委員長（渡辺三男君）　秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君）　廃棄物等の扱いと。これは、今安藤委員ご指摘のとおり非常に今後の廃炉を進めていく上で、避けて通れない課題だということは重々もちろん認識をしているところでございます。これ前提としては、やはり保管、処分という形、そして貯蔵の問題、それから最終的にどこに処分するのかというのは、これは国も含めた大きな原子力、福島第一以外のものも含めて、高レベルのいろんな廃棄物の問題というのは、これ原子力全体に関わる問題でありますけれども、そういったものの決まっていく中で、当然福島第一についても扱いを決めていくことになろうかと思っています。ただ、それまでの間、最大の問題は、やはりこれをいかに安全な状態で、しっかりと状況を保つかというところが何より肝要かと思っております。当然その廃棄物、出てくるものでありますとか、それから線量の状況、それから減

容等のできるかできないかの可能性、そういったことも全て総合的に勘案しまして、とにかく我々としてはしっかりと安全な状態を廃炉の期間中においても維持し続けると。これがやはり地元の皆様にご不安をおかけしないためにも何より我々がしっかりやらなければならない事項だと思っておりますので、そこについてしっかりとやってまいる所存でございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん、技術的な面で言える部分あれば。

松尾さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　基本的には今秋本が申し上げたとおりでありますけれども、燃料デブリの取り出しにしましてもこれから始まっていくところでありますし、それに伴って瓦礫類、廃棄物なんかも新たなものが発生していくところだと考えております。したがいまして、我々今どのような性状のものが存在していて、それをどのような技術、どのような方法で処分していくかというところも、そういう知見が積み重なってこないとなかなかお示しすることが難しい状況だと考えております。したがいまして、まずは発電所の中で安全に、着実にしっかりと保管をしていくというところで行っておりますけれども、並行してどういう性状のものがあるかというようなことをどういう手法で分析していくか、またそういう施設をどうしていくかというところを今検討しているところでありますので、そういうところが整ってきた暁には、性状把握して、どのような形で処理、処分をしていくかというような検討につながっていくと考えております。したがいまして、委員から高レベル放射性廃棄物の処理、処分というお話をありまして、これいわゆる一般の実用炉で発生する廃棄物の話になろうかと思ひますけれども、今福島第一にある燃料、燃料デブリ、あるいは廃棄物がその枠組みの中で果たして同じように処分できるものかどうかというところも、これは今後分析をして検討していく中でないと分かってこないところもあろうかと思います。いずれにしましても、今なかなかご説明できるような、そういう状況、情報がないところではございますけれども、少しずつそういうところも明らかになってくると考えておりますので、そういう情報につきましては分かった段階で丁寧にご説明をしながら、どう進めていくかというところはしっかりと提示していかなければと思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君）　5番委員。

○5番（安藤正純君）　松尾さん、できるだけデブリとか使用済核燃料だけではなくて、スラリーとか、そういう扱いが大変だと、そういうものは最終的にどうたどっていくのか。構内にずっと置いておくのか、やはり最終処分場のようなどこか、例えば高レベルは地下300メートル、500メートルだけれども、地下70メートルくらいでどこか手を挙げてもらって、そういうところで処理するのか。その辺も高レベル、低レベル、L1、L2、L3とかいろいろあると思う。スラリーのようなものはどの辺に該当して、どういう処分をするのかとか、結局液状のものとか粒状のものは瓶のようなもの

に入れやすいけれども、鉄骨のようなものはものすごく細かく裁断するのかどうかとか、それを溶かすのかとか、何にも分からぬで走っているというのは不思議だなと思うのです。だから、具体的なことが分かった段階で情報として下さい。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　ありがとうございます。承知いたしました。現状も最終的にどのように処理、処分していくかといったところは、先ほど申し上げたとおりまだ決まっていないところはありますけれども、検討の方向性として、今お話をありました例えばALPS処理水のスラリーであれば、今流動的などろっとした状態であるわけですけれども、これは水分を抜いて、より固形化した安定な形で保管していき、それをさらに最終処分するときの処理体にはどういう形でしていくかとか、そういった全体的なフローみたいなところは検討しつつあるところもありますので、今口頭でお答えする中では伝わり切れないところもあるうかと思いますから、そういったところをしっかりとイメージできるような形でお示しさせていただくとともに、今まだ判明していないようなところについては分かった段階で、しっかりと分かりやすくお伝えできるように進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君）　今5番委員の質問ですけれども、放射能関係、核燃料関係はなかなか難しいと思うのですが、まだまだ調査必要だと思うので。ただ、水に関しては先ほど7番委員からもあつたように、今表層だけで取っているということで、中層、一番下とか、そうやって3段階に分けて取れるのであれば取るように配慮していただきたいと。あとは事故由来の物質とかは多分出せると思うのです。できれば次の委員会でもきちんと出していただければありがたいと思いますので、努力方をお願いします。

6番委員。

○6番（宇佐神幸一君）　1点確認なのですが、5ページの海域のモニタリング、海水浴場のところが出ているのですが、私たちはこういう報告をもらうので、分かるのですが、これからコロナが落ち着いて人が出てきて、また天気がよくなり、暑くなったりときに海水浴に来る人たちに今こういう状況ですよということの周知の仕方、またやっているのであればやっている方法、またはやっていないのだったらどう思うのか、それだけまず1点お聞かせください。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　ありがとうございます。モニタリングの結果につきましては、我々ホームページでございましたり、あるいはこのモニタリングも東京電力だけではなくて、国ですとか県ですとか様々な機関で実施しているところもありますので、それぞれの機関で公表されているとともに、やはりいろんな機関でばらばらに公表すると御覧になる方がなかなか利便性も悪いということもありますので、一元的にお示しできるような、そういうシステムも設けましてお示ししている状況です。今日お

示しした図もそういった一元的にお示ししているようなところからの抜粋ということでお示しさせていただいている状況です。ホームページに載せても、なかなか分からぬのではないかというようなお話もあろうかと思いますが、こういったところを御覧いただければ分かりますよということはしっかりお伝えしていかなければと考えております。また、モニタリングの結果につきましては、会見なども通じてメディアの方にもお知らせさせていただいているので、そういったところで報道等でもお伝えいただけるような形であったりとか、いろんな手立てを使いながら、一般の方々にも伝わるような、そういう工夫は継続してまいりたいと考えております。

○委員長（渡辺三男君） 白石さん、何かあればどうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（白石哲博君） 私からもう少し補足させていただきます。

モニタリングの結果等につきましては、今地元の新聞に、小さい欄ですけれども、広告等もさせていただいているところになってございます。また、地元のイベント等でブース等も出させていただいた場面で、こういうものを例えればパネルにしたりして、丁寧にご説明をしていくというようなところも進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（宇佐神幸一君） 今言われたことは基本的に今までやっている、また継続している事業だと思うのですが、本来こういう幾つかの海水浴場に当日来たとか、現状どうなのだろうという不安を感じた場合もすぐ対処できるということは、各自治体の海水浴場に掲示をするとか、また掲示をしてくれというような自治体があれば、それを協議しながらそこに作るとか、そういう形でもいいと思うし、富岡町にも海水浴場があったのですが、今は禁止ですが、海辺で遊ぶ人もある程度絡んでくる場合、人が集まるようなところに掲示をするとか、もし電子的な掲示ができなければ、ちゃんと看板として今こうですよというのを上げるとか、そういう形を上げたほうが、要するに人に知らせるという意味ではすごく効果があると思うのですが、そういうのは一切考えないのですか。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） ありがとうございます。おっしゃられるとおり、やはり海水浴場に来られる方々が安心して海水浴を楽しむれる、あるいは行こうか、どうしようかって迷われている方が福島の海は安全だから、行ってみようと思われる、そういった情報をしっかりと発信していくことは我々としても非常に重要だと思っています。各市町村とどのように連携するかですとかご相談が必要なところもあるうかと思いますけれども、どのようなことができるかといったところは検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

- 委員長（渡辺三男君） 6番委員。
- 6番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。
- 委員長（渡辺三男君） 6番委員、はっきり言って。海水浴場の入り口にきちっと掲示してくださいとか、掲示板作ってと。
- 6番（宇佐神幸一君） 言っていいですか。
- 委員長（渡辺三男君） はっきり言わないと分からぬ。
- 6番（宇佐神幸一君） 今委員長が言われたのだけれども、もう入り口にばんと看板立てる。またはその看板も毎日同じではなく、常に測ったときはすぐ掲示するとか、そういう誠意を持たないと、やっぱり風評というか、そういう面の理解度は下がってくる。だから、そういう面では、やる必要があると思うのですが、どうですか。
- 委員長（渡辺三男君） 秋本代表。
- 常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） ご指摘本当に重く受け止めております。やはり伝えるというのは、広く伝える話と、それからある特定の目的を持って来られる方に対していかにピンポイントでというか、そこへ伝えるか、やっぱりこの両面をやっていく必要があると認識をしておりまして、そういう意味ではこの夏に海水浴シーズンを迎える。ある意味処理水を放出して、最初に迎える海水浴の季節ということでもありますので、やはり本当に大丈夫なのだろうかというご不安を持たれている方当然いらっしゃるかと思います。したがって、こうしたある特定のといいますか、ある程度フォーカスされたところに対してしっかりとやっぱり周知をしていく、ご案内をしていく、情報を提供していくということについては、これは当然地元の関係される自治体等含めた皆様としっかりと相談をして、どういうやり方がいいかということも含めしっかりと対応してまいりたいと考えております。
- 以上でございます。
- 委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（渡辺三男君） なければ、10ページまではこれで終わります。
- 10分間休憩します。
- 休 議 (午前10時34分)
- 
- 再 開 (午前10時41分)
- 委員長（渡辺三男君） それでは、再開します。
- 次に、所内電源A系停止及び関連事案の原因と対策並びに作業点検の実施状況ということで、11ページから18ページまでですか、質問のある方。
- 7番委員。

○7番（高橋 実君） 町から先ほど出されたやつと東電と突き合わせした文書だというから、分かりやすく言うと東電の資料の13ページ、大体こういう図面のときには断面数値入っていない、東電のは。土木の部分の図面からいうと、数値入っていないと文書と合致しないのだ。ここではコンクリート舗装面の表層剥がす作業によりって書いてあるのだけれども、図面見ると左半分は碎石の上に載っているし、右半分はケーブルの管の管上まで打ってあるし、なおかつコンクリートも2種類になっている。だから、一般的にだとコンクリ打って、アスファルト舗装4センチとか5センチかぶせたやつと思っていたのだけれども、最初。見たら、全部上まで舗装で、2層に分けて打っているのだか、最後の4センチ、5センチモルタル舗装みたいにしているのか、これを剥がすのか、一体で打ったやつを5センチ剥がすのかによっては、こんなブレーカーも要らないのではないのかとかいろいろなこと出てくる。これ何で数値入れていないの。まず、1点教えて。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） ありがとうございます。ご指摘のとおり、13ページ目の右側の図にありますとおり、ハンドホールの付近はコンクリートが2層になっている状態でした。1層目が剥がし治具、グレーの縦長のところの周りにありますとおり、管路をコンクリートを巻くような施工をしておりまして、その上を表層までコンクリートを盛っているというような、そういう造りとなっていました。ご指摘のとおり我々が所内に管理している図面の中で、平面的にはどうケーブルが敷設されているかというところはあるのですけれども、深さ方向の情報というのが実際これまでのところあるところとないところとあったというところです。深さ方向の情報というのが、結構現場合で寸法が決まつてくるところもあるので、なかなか正確な数字を入れた図面を作れないというところの事情があるやに聞いておりますけれども、しかしながら今回のようなやはり情報、特に埋められているところはそういう図面情報などがないと今回のようないところに至る可能性もありますので、しっかり数値として共有できるような資料を発電所の中で残すような、そういったところも検討しているというような状況でございます。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員。

○7番（高橋 実君） 普通だと管状のやつだと水道にしても、下水にしても、下水も本管と支管と引込み、管上かぶり何ミリって出ている。電気の場合はないのだから分かりませんけれども、そういうふうにしっかりとしたGL、管上何センチというのさえあればただ単にいいだけの話だし、数字が入っていないから、何センチの厚みをブレーカーではつるのだが、ローリングヘッドで削ったって5センチ、10センチ、20センチ削れるわけだから、ブレーカーなんか使う必要ないと思って、これは人災にしかならないし、まずその点今後数値を明記するようにしてくださいということと、あと当該元請企業の問題点は電源ケーブルを損傷させるリスクがあることを作業班に対して具体的な注意喚起を徹底していなかったとなっている部分で、この作業班というのは元請企業からいって何次会社なのか

教えてください。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーター（松尾桂介君）　ありがとうございます。まず、断面の図面に数字を入れていくといったところ、やはり今回のトラブルの対策として、入れたような図書を残す方向でしっかり対応してまいりたいと考えております。

あと、こちらの作業班というところになりますけれども、元請から数えて2次請けの企業ということになります。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君）　7番委員。

○7番（高橋　実君）　1回しか聞かないから、素直に教えて。隠れ3次なんかは入っていないのでしょうか。2次と言いながら、蓋開いたら、2次の健康診断とか社会保険とか入っていても、実際は3次、4次だとかという集合体ではないのでしょうかと。確認しておきます。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーター（松尾桂介君）　そこは元請企業でしっかり確認しながら、作業員名簿もしっかり提出をしていただいて体制も確認しておりますので、法令を逸脱するようなことはない形で作業員の体制を組んでいただいているというような状況となっています。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君）　ほかにありませんか。ないですか。なしでいいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君）　では、なしということで、これにて付議事件2の（1）を終わります。

次に、付議事件2の（2）、その他に入ります。

委員の皆様より、付議事件2の（1）以外に東京電力にお伺いすることができます。ございませんか。

5番委員。

○5番（安藤正純君）　発電所構内で働いている人の賃金についてお願ひします。これは、あくまでもお願ひです。民間において春闘の賃上げが例えばプラス5%だったとか、あとは何万円の満額回答だったとか、ものすごく労働者にとって喜ばしい結果がぽんぽん、ぽんぽんテレビなんかでも発表されて、一方で発電所構内で働いている作業員の方、私らには全く縁のない話なのだというのが聞こえます。人によっては線量が高いから、私は1年の中で何日も働けないのだとか、そういうのも耳にします。あと、会社を経営している人からは、やはり発注の単価が上がってこないので、従業員の賃金に反映できないのだと。やはりこういうことが続いていると、私の知り合いなんかもこのままだ

と転職するしかないという人も出てきています。何かブラック企業みたいな感じで、もう暗い話ばかりなのですけれども、こういうものをちゃんと改善しないと、やはり中長期という何十年の作業の作業員不足で、人が足りなくて前に進まないと。別な要素のために工期が遅れるということにならないかなと。全てがロボット、AIができる廃炉ならいいのだけれども、人の力もまだまだ必要だと思うので、その辺本部長の考えを聞かせてください。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） ご質問ありがとうございます。先ほど私、廃炉がやはり数十年続いていくということは人材育成が大事だ、そしてその作業をやっていただく方の確保が何より大事だというお話をいたしました。まさに今委員ご指摘のとおりでございまして、やはり人がいないことには作業はできません。自動化、AI等が進んだとしても、やっぱりいずれ限界があって、やっぱりそこを担う人が大事だということは、全く私も思い同じにしているところでございます。

その上で、当然今世の中全体では働く方の待遇改善ということで、給与面ですとかいろいろな形で、春闘なんかでもああいった高水準での妥結の回答が出ているということでございますけれども、当然私どもも作業環境ですか作業条件と、こういったものを考慮して、設計上の労務費というものを割増し等もして設計しております。当然それは、元請契約企業ともそれをしっかりと協議をした上で、請負契約という形で締結をさせていただいているということでございます。当然この作業される方の賃金ですか手当、こういったことを含めた労働条件というものについては、元請とか、あるいはその下請雇用企業がその作業の対応等に応じて個別に定めるものということで認識をしておりますので、私どもが直接そういうものについて設定とか関与できることは、これは正直言ってなかなか難しいと考えています。しかしながら、私どもと元請企業との請負契約の中で労務費単価というものを決めておりますけれども、こちらについては毎年いろんな市況の変動等がありますので、それに応じて見直しを行っております。今年度についても全業種で上昇傾向ということになっておりますので、元請企業の請負契約には当然これは適切に反映されているものと考えています。それをまたしっかりとやつていただくために、私どもの中で調達に関するガイドラインというものを東京電力グループとして定めておりまして、そこの中で全ての関係法令ですか、あるいは社会規範の遵守、これ下請法の遵守等も含めてございますけれども、こういったものを示しております。そして、そのガイドラインに対しましての遵守確認書というものを各元請企業から受領しております。したがって、元請企業の下に入る企業様の作業員の方に対しても、その市況等の変動を反映した形での適切な金額というものが支払われていただけていると認識をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） 本部長は、立場上法令は守っているとか、あと元請は適切にアップしている

と考えていると。それは、善良な考え方というか。だけれども、実際はどうなのだかということを、幾ら性善説で物事を考えても、でもやはりこういう泣き言が聞こえてくるということは、やはり元請と東京電力、発注者側とはそういうことで合意していても、大人の世界だから、きっちりした書面で。だけれども、元請から2次下請、3次下請といくに従ってどうなっていくかということは発注者側は分からぬわけだ。いろんな事情により現場に入れないのだ、俺はという人も出てくるわけだ、やはり放射線防護の規則というのがあるから。やはりそういった中でフルに働けなくて収入がないと。であればもう2024年問題とか、トラックの運転でもやるかなとか、転職するかなとか、いろいろよぎつてしまうわけだ。その辺はちゃんと設計単価というか、発注単価を上げましたよと。それが末端まで反映されているかどうかということは、ステルス調査ではないけれども、やはり聞き取りとか、元請に聞き取りするのではなくて、そういう作業もやりながら、ちゃんと気持ちよく働いてもらえるその条件づくり、こういうのもやるべきだと思いますが、本部長、どう思いますか。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） ご意見本当にありがとうございます。やはり一番大事なことは、本当に実際にその作業をされている方にきちんとした形で適正な賃金といいますか、手当等がお支払いされているかどうかということだと思います。その実効性がないことには仮作って魂入れずということにもなりかねないということだと思います。当然請負契約の中におけるいろいろな法的な制約でありますとか縛りというものがあって、やれること、やれないことというのはあるかと思いますけれども、やはりそうした仮に実際に作業員の方から委員にもそういったお声が入っているということであれば、そこはやはり何かそこに問題があるのではないかと。そういう情報は、当然我々にもいろんな形で多分入ってくると思います。そういうところを踏まえて、元請企業とのコミュニケーション、各方面のコミュニケーションをしっかり取って、我々としては設計単価上しっかり計上したものは、これはきっと各作業員の方へ反映してくださいということで繰り返しお願いをしていく、あるいはそうではないような事実があれば、それはどうなのですかということについてしっかりと確認をしていくという取組、これは継続して進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） 今本部長がおっしゃっているのは、悪い人はいないのだよというような感覚で、だけれどもどうも現場はそういう感じにあらずで、何を言いたいかというと、やはりそういう人がいれば我々に上がってくる。本当に上がってきているって疑問があるのだけれども、組織風土、やはり今まで何回も風通しのいいとかいっぱい耳触りのいい言葉を聞かせてもらいました。だから、現場の末端の人の作業環境、作業条件、いろんなものでどういう状態で悩んでいるか、上層部、一番上の本部長の秋本さんのところまでストレートに上がってくる組織風土にあるかどうか。そのところが大事で、東電は独自でこういうふうなご意見箱を作って、皆さんの悩みは常に聞く耳を持っていま

すよとか、何かそういうことをやるべきかなと。もしやっているのだったら別なのですがけれども、その辺はあるかどうかだ。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーター（松尾桂介君）　松尾から発電所の取組を補足させていただきたいと思います。

発電所の中に、我々エコーボックスと呼んでいるのですけれども、いわゆる目安箱的なものを作業エリア各所に設置しております、こちらは作業員どなたでも東京電力に対して何か質問とかご意見とかがあれば紙で投書していただくような、そういう仕組みも設けております。ご希望によって記名、無記名ということで選択できるような形になりますので、記名いただいた方には直接ご本人様にご回答するような、そういう取組をしていますし、あるいはいただいた質問に対しての回答というところを発電所の中にある掲示板にも掲示して、こういうご質問いただいたて、回答はこういうことですということについて、これ賃金の問題ばかりではなくて、いろんな発電所の中での作業環境を含めいろいろなご意見に対して、そういったご回答するような仕組みを設けています。

それと、加えまして1年に1回作業員アンケートというのをやっております。これも全ての作業員の方にアンケート用紙をお配りして、現場の作業での例えば作業環境、満足度がどうであるとか、改善をしてほしい現場の場所がどういったところがあるかないかですとか、そういったところに加えまして賃金も含めた労働環境はどうかというようなことですとか、あるいは自由記載方式でいろいろご意見があれば書いていただいてというようなことをしています。こちらのアンケートは、基本的に無記名なので、ご意見いただいた方に追跡してお答えするというのはなかなか難しいところありますが、仮に賃金関係のことのご質問があれば、元請企業に確認したりですとか、そういったところで回答を設けて、こちらも取りまとめて作業員の目に留まるような形でご報告をしているような形でございます。こういった取組を継続しておりますけれども、委員がおっしゃられるとおりもしまだまだ言い出せないようなところがあれば、そういったところは引き続き改善をしながら、ご不満を少しでも解消しながら、安心して廃炉作業に携わっていただけるように改善してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（渡辺三男君）　ほかにござりますか。

7番委員。

○7番（高橋 実君）　関連して。今5番委員の質問に対してなのだけれども、東電は発注側だとしても、民間企業だから、ここで逃げるのだが逃げないのだが分からぬけれども、賃金台帳しっかりしたやつを作成させて、3次は2次に、2次は3次の取りまとめて1次に上げて、全部チェックしていると思うのだけれども、まずやっているかやっていないか。今東電の不始末のおかげで国の解体、除染では、どんな元請でも賃金台帳を提出している。義務生じて出しているから。これを見ると、彼らもらっているか分かるのだ。やり方はいっぱいあるのだけれども、やる気があるかないかというこ

とです。

それと、これは私からの質問なのだけれども、今までそうだったし、今日もそうなのだけれども、答弁保留のやつの件なのだけれども、次の原特にとかというのはやめてもらいたい。震災前みたく、すぐ回答を文書化して広報なら広報、保留かけた人が各委員のとこへ持ち回りで行って、説明して手渡ししてくるぐらいのことがないと、正直ここに10人いるのか。8人か、東京電力。次回8月の後半、9月の頭、原特になると思うのだけれども、それまでその椅子へ座っていられる人何人いる。何だ、誰も手を挙げないのか。ちゃんと挙げてくれ。三、四人いないのだ、これ。そういうことなのだ。新しく座った人間に聞けば、申し送りがなかったから、私は分かりません。いつも、今まで、震災前もそういう傾向が東京電力にあった。前にもお願いしておいた。そういうことのないように、すぐ保留は保留で仕方ないから、この日でも次の日でも回答を、しっかり東京電力としてのメッセージを発信できるようにして戻してくださいねって私が議長のときから言っている。また同じことだろう、これ今日の原特だって。だから、あえて聞いたの、8人のうち何人いるって、次回の原特まで。秋本さん、そういうことだから、前任者は前任者でいいから、あなたはあなたでしっかり富岡町の議会の議員の言葉、執行部の言葉を聞いて、今までみたいなずさんなことはしないようにしてください。お願いします。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） ご指摘ありがとうございます。やはり聞かれたことに対して速やかに答えるというのは、これはもう社会人の基本の基本だと思っております。なので、当然次回までにとか、そういったことではなくて、当然物によってはすぐ分かるものもあれば、少し時間がかかるものもありますので、そこのお時間については多少のご容赦はいただければと思っておりますが、いずれにしても聞かれたことをそのまま棚上げするということをやっているようではその時点でもう信頼を損ねてしまうということだと思っておりますので、これについてはしっかりと誠実に対応させていただきたいと考えております。ありがとうございます。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員。

○7番（高橋 実君） 本当はこういう言い方したくなかったのだけれども、一生懸命電話をくれたり、アポを取ってきて、説明に上がりたいのですという職員もこの8人の中いるのだ。あさってを向いている人もいるし、おまえに言われることないぐらいの調子で聞いている人も中にはいるかも分からぬし、こういうことないようにして、時間を使ってこんな会議開いている意味がないから、よろしくお願ひしておきます。

○委員長（渡辺三男君） 先ほど次回の委員会までという話を私から出しましたが、まずすぐに回答もらうのは一番いいことなのですが、薄っぺらな回答をもらって、また言い直しするような回答ではしようがありませんので、じっくり詰めて、それできちつとした回答を持ってきていただきたいとお

願いしておきます。今7番委員からもいろいろありましたが、そういうことも頭に置いて、よろしくお願いします。

ほかにありますか。ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺三男君） なしということで、これにて付議事件2の（2）を終わります。

ここで東京電力の方々にはご退席いただきます。どうもご苦労さまでした。

暫時休議します。

休 議 (午前11時08分)

---

再 開 (午前11時09分)

○委員長（渡辺三男君） 再開します。

次に、付議事件3のその他を議題といたします。

町執行部からございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○委員長（渡辺三男君） なしという発言がありましたので、これにて付議事件3のその他を終わります。

以上で原子力発電所等に関する特別委員会を終了いたします。

閉 会 (午前11時10分)